

事 業 報 告 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団至福会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 熊本市中央区桜町1-28-205
- (3) 設立認可年月日 平成 元年10月12日
- (4) 設立登記年月日 平成 元年10月19日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	添島歯科医院	熊本市中央区桜町1-28-205	

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）
該当事項はありません。

- (3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
- 令和4年11月13日 令和3年度決算の決定
- 令和5年9月23日 令和5年度予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団至福会
所在地 熊本市中央区桜町1-28-205

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財産目録
(令和5年09月30日現在)

1. 資	産	額	313,965 千円
2. 負	債	額	61,581 千円
3. 純	資 産	額	252,384 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		184,331
B 固 定 資 産		129,634
C 資 産 合 計 (A + B)		313,965
D 負 債 合 計		61,581
E 純 資 産 (C - D)		252,384

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団至福会
所在地 熊本市中央区桜町1-28-205

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸借対照表
(令和 5年09月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	184,331	I 流 動 負 債	16,581
II 固 定 資 産	129,634	II 固 定 負 債	45,000
1 有 形 固 定 資 産	7,548	負 債 合 計	61,581
2 無 形 固 定 資 産	2,011	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	120,075	科 目	金 額
		I 資 本 金	30,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	222,384
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	252,384
資 産 合 計	313,965	負債・純資産合計	313,965

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団至福会
所在地 熊本市中央区桜町1-28-205

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損益計算書
(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年09月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	229,378
2 事業費用	196,236
本来業務事業利益	33,142
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	33,142
II 事業外収益	6,079
III 事業外費用	3,441
経常利益	35,780
IV 特別利益	
V 特別損失	10,000
税引前当期純利益	25,780
法人税等	10,685
当期純利益	15,095

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団至福会

医療法人整理番号					
----------	--	--	--	--	--

所在地 熊本市中央区桜町1-28-205

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の親近者が代 表者である法人	有限会社精和商 事(注)1	熊本市中央区新屋 敷2-18-55	50,113	歯科技工	歯科技工物の購入	歯科技工物の購 入(注)2	22,064	買掛金	2,385

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1.当法人理事長添島義樹の母が取締役である法人。

(注)2.取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月振込払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当取引がない

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団至福会

理事長 添島 義樹 殿

私は、医療法人社団至福会の令和4年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月4日

医療法人社団至福会

監事



原本のとおりに相違ないことを証明する

令和5年11月4日

熊本市中央区桜町1番28号205

医療法人社団 至福会

理事長 添島 義樹

